

(証券コード：2433)  
平成28年6月6日

株主各位

東京都港区赤坂五丁目3番1号  
株式会社博報堂DYホールディングス  
代表取締役社長 戸田裕一

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面またはインターネットにより平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1. 日 時** 平成28年6月29日（水曜日） 午前10時

**2. 場 所** 東京都港区台場一丁目9番1号  
ヒルトン東京お台場  
1階「オリオン」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「第13期定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

**3. 目的事項  
報告事項** 第13期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)  
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権行使に際してご了承ください事項

- (1) 議決権行使書の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後のものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

以 上

---

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.hakuhodody-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/>)に掲載しております。

- ①連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ②計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hakuhodody-holdings.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

平成28年6月29日(水曜日) 午前10時



### ご郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

平成28年6月28日(火曜日) 午後5時30分までに到着



### インターネット

当社指定の議決権行使サイト<http://www.it-soukai.com/>にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙の右下に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

行使期限

平成28年6月28日(火曜日) 午後5時30分までに入力

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電 話 0120-768-524 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00~21:00 土・日・祝休日を除く

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

当社グループは、以下の基本的な理念のもと、持続的な成長と企業価値の継続的な向上の実現を目的としてグループ全体でビジネスを実践し、株主を始めとしたさまざまなステークホルダーからの信頼に応え、生活者の豊かな未来の創造、経済の伸長、社会の発展に貢献していきます。

## グループ経営理念

1. 顧客に対して、常に最善のサービスを提供し、ビジネス価値の向上に貢献する。
2. メディアの革新と向き合い、メディア価値の向上に貢献する。
3. 世界的にネットワークを展開し、サービス網の充実をはかる。
4. 生活者から発想することで、人々の次世代の豊かさを創造し、社会の発展に寄与する。
5. 自由と自律を尊重し、多様な個性とチーム力を価値創造の源泉とする。
6. 自立と連携の精神で、新しい挑戦を続け、世界一級のマーケティングサービス企業集団を目指す。
7. 企業価値の継続的な向上をはかり、株主からの信頼と期待に応える。

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社グループは、持続的な成長と企業価値の継続的な向上の実現のため、さまざまなステークホルダーからの信頼と期待に応え、クリエイティビティの力をもとにした世界一級のマーケティングサービスの提供を通じ、生活者の豊かな未来を創造し、経済を伸長させ、社会を発展させることへの貢献を目指しております。
- そのために、当社は、持株会社として傘下の多彩な事業会社の「自立と連携」が促進される環境を整え、各社の連携が単なる総和以上の価値を発揮できるように、グループ全体の経営管理を強化することを経営の重点課題の一つであると認識し、その改善に努め、当社グループにおけるコーポレートガバナンスの強化・充実に取り組んでまいります。
- なお、傘下の事業会社のうち上場企業に対しても、その独立性を尊重しつつ、グループとしての連携も図ることとしております。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営課題と位置付けており、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続して実施することを基本としながら、資金需要の状況、業績の動向及び企業競争力強化のための内部留保の充実等を総合的に勘案の上、決定していく方針を採っております。

この方針に基づいて、当期末の1株当たりの配当金は、当期の業績及び今後の事業環境等を総合的に勘案し、1株につき9円とさせていただきますと存じます。これにより、年間では、昨年12月に既に実施済みの中間配当金9円と合わせて1株につき18円となり、前期に比べ1株につき3円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額3,353,888,997円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員(13名)が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	なりた じゅんじ	所有する当社の株式数	再任
1	<b>成田 純治</b> 昭和15年11月18日生	90,100株	

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和40年 8月	株式会社博報堂入社	平成22年 6月	当社代表取締役会長
平成 7年 2月	同社取締役		株式会社博報堂代表取締役会長
平成10年12月	同社常務取締役	平成24年 3月	当社代表取締役会長
平成14年 6月	同社取締役専務執行役員		株式会社博報堂代表取締役会長
平成15年10月	当社取締役		公益財団法人博報児童教育振興 会理事長（現任）
	株式会社博報堂代表取締役社長	平成27年 6月	当社取締役会長（現任） 株式会社博報堂取締役会長 （現任）

### 〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂取締役会長  
公益財団法人博報児童教育振興会理事長

### 取締役候補者とする理由

成田純治氏は、当社グループ内で営業、メディア領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成22年6月に当社の代表取締役会長に就任し、平成27年6月より取締役会長を務めており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 <b>2</b>	とだ ひろかず <b>戸田 裕一</b> 昭和23年11月12日生	所有する当社の株式数 <b>173,100株</b>	<b>再任</b>
-------------------	--------------------------------------	-------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和47年 4月	株式会社博報堂入社	平成19年 4月	当社代表取締役社長 グループ
平成13年 2月	同社取締役		戦略統括担当
平成14年 6月	同社取締役常務執行役員	平成21年 4月	当社代表取締役社長 グループ
平成15年10月	当社常務取締役		戦略統括担当、イノベーション
平成17年 6月	当社専務取締役		推進室担当
	株式会社読売広告社取締役	平成22年 4月	当社代表取締役社長（現任）
平成18年 6月	当社代表取締役社長 統括担当 （経営企画局担当）	平成22年 6月	株式会社博報堂代表取締役社長 （現任）

〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂代表取締役社長

取締役候補者とする理由

戸田裕一氏は、当社グループ内でクリエイティブ、経営企画領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成18年6月より当社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 <b>3</b>	さ わ だ く に ひ こ <b>沢田 邦彦</b> 昭和22年9月2日生	所有する当社の株式数 <b>59,900株</b>	<b>再任</b>
-------------------	--	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和46年 4月	株式会社博報堂入社	平成21年 6月	当社代表取締役専務 マネジ メント統括担当
平成14年 6月	同社執行役員		株式会社博報堂取締役専務執行 役員
平成15年 6月	同社取締役執行役員		
平成18年 4月	同社取締役常務執行役員		
平成19年 6月	当社常務取締役 マネジメン ト統括担当	平成24年 4月	当社代表取締役専務 マネジ メント統括担当
	株式会社博報堂取締役常務執行 役員		株式会社博報堂取締役副社長
平成20年 6月	当社専務取締役 マネジメン ト統括担当	平成24年 6月	当社代表取締役副社長 マネジ メント統括担当（現任）
	株式会社博報堂取締役専務執行 役員	平成28年 4月	株式会社博報堂取締役副社長 株式会社博報堂取締役（現任）

〈重要な兼職の状況〉  
株式会社博報堂取締役

取締役候補者とする理由

沢田邦彦氏は、当社グループ内で経理財務、財務資本政策の推進、さらに経営管理領域全般の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成21年6月より当社の代表取締役を務めており、当社グループにおける適正な経営管理の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者とした。

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

候補者番号 <b>4</b>	まつざき <b>松崎</b>	みつまさ <b>光正</b>	昭和29年6月11日生	所有する当社の株式数 <b>46,000株</b>	<b>再任</b>
-------------------	-------------------	-------------------	-------------	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 4月	株式会社博報堂入社	平成22年 6月	当社常務取締役 グループ戦略統括担当
平成18年 4月	同社執行役員		
平成20年 6月	当社取締役 グループ戦略統括担当補佐、経営企画局長 株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ取締役（現任）		株式会社博報堂取締役常務執行役員 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社社外取締役
平成21年 2月	当社取締役 グループ戦略統括担当補佐、経営企画局長 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社社外取締役	平成23年 6月	当社常務取締役 グループ戦略統括担当 株式会社博報堂取締役常務執行役員
平成22年 4月	当社取締役 グループ戦略統括担当 株式会社博報堂常務執行役員 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社社外取締役	平成26年 4月	当社取締役専務執行役員 グループ戦略統括担当（現任） 株式会社博報堂取締役専務執行役員
		平成28年 4月	株式会社博報堂取締役（現任）

〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂取締役  
株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ取締役

取締役候補者とする理由

松崎光正氏は、当社グループ内で営業、経営企画領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成20年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける経営戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	いまいずみ	ともゆき	所有する当社の株式数	再任
5	今泉	智幸	31,200株	

昭和32年8月25日生

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月	株式会社博報堂入社	平成26年 4月	株式会社博報堂D Yメディア
平成18年 2月	デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム株式会社社外監 査役		パートナーズ取締役常務執行役 員（現任）
平成22年 4月	株式会社博報堂D Yメディア パートナーズ執行役員		デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム株式会社社外取 締役
	デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム株式会社社外監 査役	平成27年 4月	当社常務執行役員 マネジメン ト統括担当補佐（グループ人事 戦略局担当）
平成23年 6月	株式会社博報堂D Yメディア パートナーズ取締役執行役員		株式会社博報堂常務執行役員
	デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム株式会社社外監 査役		デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム株式会社社外取 締役
平成24年 6月	株式会社博報堂D Yメディア パートナーズ取締役執行役員	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員 マネ ジメント統括担当補佐（グルー プ人事戦略局担当）（現任）
	デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム株式会社社外取 締役		株式会社博報堂取締役常務執行 役員（現任）

〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂取締役常務執行役員

株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ取締役常務執行役員

取締役候補者とする理由

今泉智幸氏は、当社グループ内で人事、経営企画などの経営管理領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成27年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける人事戦略等の経営管理の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 <b>6</b>	なかに よしたか <b>中谷 吉孝</b> 昭和33年3月9日生	所有する当社の株式数 <b>26,800株</b>	<b>再任</b>
-------------------	-------------------------------------	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年 4月	株式会社博報堂入社	平成27年 4月	当社取締役常務執行役員 グループ戦略統括担当補佐（マーケティング・テクノロジー・センター室長
平成22年 4月	当社マーケティング・テクノロジー・センター室長		マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当)、マーケティング・テクノロジー・センター室長
平成25年 4月	当社グループ戦略統括担当補佐（マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当)、マーケティング・テクノロジー・センター室長		株式会社博報堂常務執行役員（現任）
	株式会社博報堂執行役員	平成28年 4月	当社取締役常務執行役員 グループ戦略統括担当補佐（マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当）（現任）
平成25年 6月	当社取締役 グループ戦略統括担当補佐（マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当)、マーケティング・テクノロジー・センター室長		
	株式会社博報堂執行役員		
平成26年 4月	当社取締役執行役員 グループ戦略統括担当補佐（マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当)、マーケティング・テクノロジー・センター室長		
	株式会社博報堂執行役員		

〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂常務執行役員

取締役候補者とする理由

中谷吉孝氏は、当社グループ内で研究開発、マーケティング・テクノロジー領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成25年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおけるマーケティング・ソリューションの強化・推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 <b>7</b>	にしおか <b>西岡</b>	まさのり <b>正紀</b>	昭和32年11月16日生	所有する当社の株式数 <b>30,000株</b>	<b>再任</b>
-------------------	-------------------	-------------------	--------------	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月	株式会社博報堂入社	平成26年 4月	当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐（グループ経理財務局、グループ広報・IR室（IR）、グループマネジメントサービス推進室担当）、グループマネジメントサービス推進室長（現任）
平成22年 4月	当社グループ経理財務局長		
平成24年 6月	当社グループ経理財務局長 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社社外監査役		
平成25年 4月	当社マネジメント統括担当補佐（グループ経理財務局、グループ広報・IR室（IR）、グループマネジメントサービス推進室担当）、グループマネジメントサービス推進室長 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社社外監査役	平成27年 4月	株式会社博報堂執行役員（現任） デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社社外監査役
平成25年 6月	当社取締役 マネジメント統括担当補佐（グループ経理財務局、グループ広報・IR室（IR）、グループマネジメントサービス推進室担当）、グループマネジメントサービス推進室長 株式会社読売広告社取締役（現任） デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社社外監査役	平成27年 6月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社監査役（現任）

〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂執行役員

株式会社読売広告社取締役

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社監査役

取締役候補者とする理由

西岡正紀氏は、当社グループ内で経理財務、経営企画領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成25年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける経理財務等の経営管理の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 <b>8</b>	にしむら <b>西村</b>	おさむ <b>治</b> 昭和35年6月28日生	所有する当社の株式数 <b>13,200株</b>	<b>再任</b>
-------------------	-------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和58年 4月	株式会社博報堂入社	平成26年 6月	当社取締役執行役員 マネジ メント統括担当補佐（グループ総 務局、グループ法務室、グルー プ広報・IR室（広報）、人事 部担当）
平成24年 4月	同社執行役員		
平成25年 4月	同社執行役員 株式会社博報堂D Yメディア パートナーズ執行役員（現任）		
平成26年 4月	当社執行役員 マネジメント統 括担当補佐（グループ総務局、 グループ法務室、グループ広 報・IR室（広報）、人事部担 当） 株式会社博報堂執行役員	平成27年 4月	株式会社博報堂取締役執行役員 （現任） 株式会社大広取締役（現任） 当社取締役執行役員 マネジ メント統括担当補佐（グループ総 務局、グループ法務室、グルー プ広報・IR室（広報）担当） （現任）

〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂取締役執行役員

株式会社大広取締役

株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ執行役員

取締役候補者とする理由

西村治氏は、当社グループ内で法務、広報、人事、総務領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成26年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける適正なガバナンス及びコンプライアンスの推進等の経営管理の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 <b>9</b>	おちあい ひろし <b>落合 寛司</b> 昭和25年11月18日生	所有する当社の株式数 <b>45,600株</b>	<b>再任</b>
-------------------	---------------------------------------	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和50年 4月	株式会社博報堂入社	平成23年 4月	同社取締役専務執行役員
平成15年 6月	同社執行役員	平成26年 3月	株式会社大広代表取締役社長 (現任)
平成19年 6月	同社取締役執行役員		
平成22年 4月	同社取締役常務執行役員	平成26年 6月	当社取締役(現任)

〈重要な兼職の状況〉

株式会社大広代表取締役社長

取締役候補者とする理由

落合寛司氏は、営業、経営管理領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、中核事業会社である株式会社大広の代表取締役社長として事業を推進し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。当社のグループ経営の推進と中核事業会社とのより緊密な連携を図るために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 <b>10</b>	ふじぬま だいすけ <b>藤沼 大輔</b> 昭和28年1月9日生	所有する当社の株式数 <b>31,900株</b>	<b>新任</b>
--------------------	--------------------------------------	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 3月	株式会社博報堂入社	平成27年 4月	同社取締役専務執行役員
平成22年 4月	株式会社読売広告社執行役員	平成28年 4月	同社代表取締役社長(現任)
平成22年 6月	同社取締役執行役員		
平成24年 4月	同社取締役常務執行役員		

〈重要な兼職の状況〉

株式会社読売広告社代表取締役社長

取締役候補者とする理由

藤沼大輔氏は、営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、中核事業会社である株式会社読売広告社の代表取締役社長として事業を推進し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。当社のグループ経営の推進と中核事業会社とのより緊密な連携を図るために適切な人材であると判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 <b>11</b>	お お も り <b>大 森</b>	ひ さ お <b>壽 郎</b>	昭和24年4月11日生	所有する当社の株式数 <b>70,600株</b>	<b>再任</b>
--------------------	-----------------------	---------------------	-------------	------------------------------	-----------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和47年 4月	株式会社博報堂入社	平成21年 6月	同社取締役常務執行役員
平成14年 6月	同社執行役員	平成22年 6月	当社取締役（現任）
平成15年12月	株式会社博報堂D Yメディア パートナーズ取締役		株式会社博報堂D Yメディア パートナーズ代表取締役社長 （現任）
平成17年 6月	同社取締役兼執行役員		
平成19年 6月	同社常務取締役兼執行役員		

〈重要な兼職の状況〉

株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ代表取締役社長

取締役候補者とする理由

大森壽郎氏は、メディア、コンテンツ領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、中核事業会社である株式会社博報堂D Yメディアパートナーズの代表取締役社長として事業を推進し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。当社のグループ経営の推進と中核事業会社とのより緊密な連携を図るために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 <b>12</b>	まつだ <b>松田</b>	のぼる <b>昇</b> 昭和8年12月13日生	所有する当社の株式数 <b>0株</b>	<b>社外</b> <b>独立</b> <b>再任</b>
--------------------	------------------	-----------------------------	-------------------------	----------------------------------

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和38年 4月	東京地方検察庁検事	平成17年 1月	株式会社博報堂社外監査役
昭和56年 1月	法務省刑事局青少年課長	平成18年 6月	日本無線株式会社社外取締役
昭和60年 8月	東京高等検察庁特別公判部長	平成19年 4月	三菱UFJニコス株式会社社外取締役(現任)
昭和62年 8月	東京地方検察庁特別捜査部長	平成19年 6月	株式会社読売新聞大阪本社社外監査役
平成元年 9月	最高検察庁検事	平成24年 6月	日清紡ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
平成3年12月	水戸地方検察庁検事正	平成27年 6月	当社取締役(現任)
平成5年 7月	法務省矯正局長	平成28年 3月	株式会社読売巨人軍社外取締役(現任)
平成7年 7月	最高検察庁刑事部長		
平成8年 6月	預金保険機構理事長		
平成16年 6月	同機構顧問		
平成16年 9月	弁護士登録		

〈重要な兼職の状況〉

弁護士  
三菱UFJニコス株式会社社外取締役  
日清紡ホールディングス株式会社社外取締役  
株式会社読売巨人軍社外取締役

社外取締役候補者とする理由

松田昇氏は、検事及び弁護士等として培われた高度な法律知識と豊富な経験並びに他社での社外役員としての経験等を有しております。当社取締役会において独立かつ中立の立場から主にガバナンス及びコンプライアンスに関する適確な助言をいただいております。当社のグループ経営の監督と持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	はっとり のぶみち	昭和32年12月25日生	所有する当社の株式数 0株	社外 独立 再任
<b>13</b>	<b>服部 暢達</b>			

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年 4月	日産自動車株式会社入社	平成17年 6月	みらかホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
平成元年 6月	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社	平成17年 7月	当社顧問
平成 2年 9月	ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店	平成17年11月	株式会社ファーストリテイリング社外取締役（現任）
平成 5年 6月	同社バイス・プレジデント	平成18年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
平成10年11月	同社マネージング・ディレクター	平成21年 4月	早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授（現任）
平成15年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授	平成27年 6月	当社取締役（現任）

〈重要な兼職の状況〉

みらかホールディングス株式会社社外取締役  
株式会社ファーストリテイリング社外取締役  
早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授

社外取締役候補者とする理由

服部暢達氏は、米系大手投資銀行での経験を経て、現在は国際企業戦略等について大学院で教鞭をとられ、また、他社での社外役員としての経験等を有しております。当社取締役会において独立かつ中立の立場から主に企業戦略及びM&Aに関する適確な助言をいただいております。当社のグループ経営の監督と持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。  
(1) 松田昇及び服部暢達の両氏は、社外取締役候補者であります。  
(2) 松田昇及び服部暢達の両氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって1年となります。  
(3) 当社は、松田昇及び服部暢達の両氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対して改めて届出を行う予定であります。  
3. 当社は、松田昇及び服部暢達の両氏の間で、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。  
当社は、本議案において、松田昇及び服部暢達の両氏が当社の取締役に選任され就任した場合、当社は両氏の間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役の宮内忍氏は任期満了により退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おおた けんじ <b>太田 建司</b> 昭和26年8月13日生	所有する当社の株式数 0株	社外 独立 新任
-------------------------------------	------------------	-------------

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 昭和57年 3月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所
- 昭和59年 3月 公認会計士登録
- 平成13年 5月 同監査法人代表社員
- 平成20年 8月 同監査法人評議員
- 平成23年 8月 同監査法人社員評議会副議長

#### 〈重要な兼職の状況〉

なし

#### 社外監査役候補者とする理由

太田建司氏は、公認会計士として培われた高度な会計知識と豊富な経験を有しており、独立かつ中立の立場から当社の監査業務を適切に遂行いただけると判断したものであります。上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 太田建司氏は、社外監査役候補者であります。
  - (2) 当社は、太田建司氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定であります。
3. 当社は、本議案において、太田建司氏が当社の監査役に選任され就任した場合、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 【社外役員の独立性に関する基準】

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合、「独立性」があると判断します。

1. 現在及び過去10年間<sup>※1</sup>において、当社又は当社の子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員又は使用人であったことがないこと
2. 以下の①～③に、現在及び過去3年間において該当しないこと
  - ①当社の主要な取引先<sup>(注1)</sup>の取締役、執行役員又は使用人
  - ②当社から役員報酬以外に多額の金銭<sup>(注2)</sup>その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等<sup>※2</sup>
  - ③当社の主要株主<sup>(注3)</sup>又はその取締役、執行役員又は使用人
3. 当社との間で、取締役、監査役又は執行役員を相互に派遣している法人、組合等の団体の取締役、執行役員又は使用人でないこと
4. 当社から多額の寄付<sup>(注4)</sup>を受ける法人、組合等の団体の取締役、執行役員又は使用人でないこと
5. 1及び2に該当する者が重要な者<sup>(注5)</sup>である場合において、その配偶者又は二親等内の親族でないこと

※1 但し、過去10年内のいずれかの時において当社又は子会社の非業務執行取締役又は監査役であったことのある者あっては、それらの役職への就任の前10年間

※2 但し、それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属している者

(注1) 主要な取引先とは、当社との取引額が、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上を占めている企業をいう

(注2) 多額の金銭とは、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう

(注3) 主要株主とは、議決権所有割合の10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む)の株主をいう

(注4) 多額の寄付とは、年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう

(注5) 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員、部長及びそれと同等の管理職にある使用人をいう

以上

## 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額9,546万円を支給いたしたいと存じます。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、輸出・生産面において中国経済の成長鈍化の影響が見られたものの、雇用環境が着実に改善し、企業収益が高い水準を維持するなど、緩やかな回復基調にありました。しかし、第4四半期以降は、年初来の金融市場の混乱が個人・企業の景況感を下押し、国内経済の先行き不透明感が強い状況となりました。一方、国内広告市場(注1)については、第2四半期までは前期を2%程度上回る水準でしたが、第3四半期以降は4%以上の伸びとなるなど、着実な市場の伸長が見られております。

このような環境下、当社グループは、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画に則り、積極的な事業展開を継続してまいりました。この結果、売上高は1兆2,152億50百万円と前期比7.4%の増収となりました。

当期の売上高を種目別に見ますと、4マスメディアでは、上期は前期を下回ったものの、下期に入りテレビが回復しました。その結果、4マスメディア取引合計は前期を上回りました。また、4マスメディア以外では、インターネットメディアを中心に好調に推移し、4マスメディア以外取引合計も前期を上回りました。

一方、売上高を得意先業種別に見ますと、幅広い業種で前期を上回っておりますが、主な増加業種としましては、「流通・小売業」「情報・通信」「交通・レジャー」、また、主な減少業種としましては、「自動車・関連品」「家電・AV機器」「教育・医療サービス・宗教」となっております。(注2)

売上総利益に関しては、新規連結子会社の取り込み及び当社グループ全体での収益性向上のための様々な取り組みを継続した結果、前期より266億31百万円増加し、2,324億98百万円(前期比12.9%増加)となりました。販売費及び一般管理費は、中期経営計画に沿ったM&Aなどによる体制強化及び戦略的な費用投下を進めつつ、販管費コントロールを継続し、費用の増加を抑制した結果、前期に比べ10.9%の増加と売上総利益の伸びを下回りました。その結果、営業利益は449億94百万円(同22.2%増加)、経常利益は474億95百万円(同22.1%増加)と、いずれも増益となり、前期に続き過去最高益を更新しました。

これに特別利益の11億42百万円及び特別損失の23億86百万円を加味した税金等調整前当期純利益は462億51百万円(同18.8%増加)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は285億31百万円(同43.5%増加)となりました。

(注1)「特定サービス産業動態統計調査」(経済産業省)によります。

(注2)当社の社内管理上の区分と集計によります。

## 2. 資金調達等の状況

### (1) 資金調達

特記すべき事項はありません。

### (2) 設備投資

当期において、当社の子会社である株式会社博報堂における共同建替事業関連投資及び情報通信関連投資を中心に、44億75百万円の設備投資を行いました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

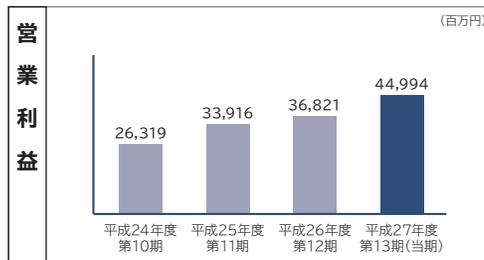
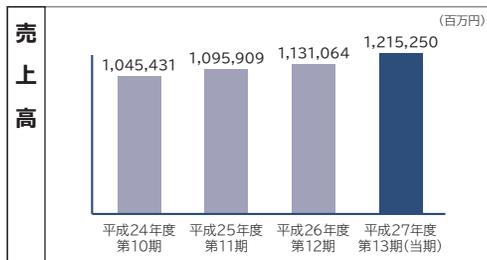
監査報告書

### 3. 財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 第10期	平成25年度 第11期	平成26年度 第12期	平成27年度 第13期(当期)
売 上 高 (百万円)	1,045,431	1,095,909	1,131,064	1,215,250
営 業 利 益 (百万円)	26,319	33,916	36,821	44,994
経 常 利 益 (百万円)	28,010	35,432	38,904	47,495
当 期 純 利 益 (百万円)	12,894	18,721	19,879	28,531
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	339.64	49.31	53.22	76.56
総 資 産 (百万円)	528,535	583,970	633,904	678,532
純 資 産 (百万円)	234,352	254,510	282,729	294,031

(注)当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割する株式分割を行いました。そのため、第11期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。



## (2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 第10期	平成25年度 第11期	平成26年度 第12期	平成27年度 第13期(当期)
営業収益 (百万円)	10,382	14,771	23,415	25,478
経常利益 (百万円)	4,711	9,048	12,121	13,857
当期純利益 (百万円)	4,774	8,883	12,014	13,331
1株当たり当期純利益 (円)	125.75	23.40	32.16	35.78
総資産 (百万円)	218,340	227,085	249,441	264,322
純資産 (百万円)	174,693	180,033	192,508	198,402

(注)当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割する株式分割を行いました。そのため、第11期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境においては、「デジタル化の進展による企業のマーケティング活動の変化」と「企業のグローバルシフトの加速」という2つの大きな構造的変化が起きており、この流れは今後も更に進むと考えております。

まず、「デジタル化の進展による企業のマーケティング活動の変化」についてですが、デジタル化の進展により、これまで把握できていなかった生活者の情報接触行動や購買行動をデータで可視化することが可能となりました。そして、これにデータ処理技術等の高度化・高速化が加わり、大量で多種多様なデータをリアルタイムに扱う「マーケティングへのデータ利活用」が本格化してきております。また、ソーシャルメディアの浸透等が企業と生活者を直接つなぐ機会を増加させており、「生活者とのつながりを活用したマーケティング活動ニーズ」も拡大してきております。このようにデジタル化の進展が、マーケティング手法の革新や新たなソリューションの開発を活性化させており、加えて、このような変化が、世界中ボーダレスに、しかも一斉に伝播普及する「マーケティングの世界同時／同質化」も引き起こしております。

次に、「企業のグローバルシフトの加速」についてですが、新興国、中でもアジア諸国における中間層の拡大は、今後一層、世界の消費を牽引していくと見られ、企業のアジアを中心とした新興国でのマーケティング活動の更なる活性化と、新興国を含めたグローバル・マーケティングの進展につながっていくと考えております。

当社グループは、このようなビジネス環境の変化に対応し、グループ全体の持続的成長を実現するため、平成25年11月に策定した中期経営計画に基づいて、積極的な事業活動を展開しております。平成31年3月期を最終年度とする本中期経営計画では、以下の中期基本戦略に則り、3つの成長ドライバーを強化し、各種経営課題への対応を積極的に行うことで中期経営目標の達成を目指すことを掲げております。

##### (1) 中期基本戦略

当社グループは、「企業のベスト・マーケティング・パートナーとして、世界一級のマーケティングサービス企業集団を目指すこと、そして、先進的かつ創造的な統合マーケティング・ソリューションの提供を通じて、新たな市場やムーブメントを創造し、社会／生活者に活力を与え続ける存在になること」を中期基本戦略としております。

この基本戦略に基づき、以下に掲げる3つの成長ドライバーを強化し、統合マーケティング・ソリューションの高度化・尖鋭化に努めております。

##### (2) 3つの成長ドライバー

###### ① “生活者データ・ドリブン”マーケティング対応力の強化

デジタル化の進展により、これまで把握できていなかった多種多様な生活者データが入手できるようになり、それらを利活用した、いわゆる“生活者データ・ドリブン”なマーケティング活動に対するニーズは、益々本格化すると考えております。

当社グループは、これまで、個々の人間を単なる消費者としてではなく、「生活者」としてまろごと理解し、その根源にある価値観や欲求の変化を読み解き発想する「生活者発想」をピ

ジネス展開の、そして競争優位の「核」に据えてきました。

本中期経営計画期間においては、これまで当社グループが独自に蓄積してきた生活者データと、デジタル化の進展によって入手可能となった「リアルタイム・365日の生活者の情報行動・購買行動のデータ」及び「得意先・業種・メディア・コンテンツのデータ」を「先端テクノロジー」を用いて掛け合わせるなど、生活者発想の更なる高度化に取り組んでおります。そして、今後も当社グループの強みであるプランニング力、クリエイティブ力、エグゼキューション力を駆使し、“生活者データ・ドリブン”な質の高いマーケティング・ソリューションを提供してまいります。

## ② アジアを中心とした新興国での体制強化

アジアは今後も世界の成長センターであり、中でもアセアンについては、経済統合や中間層の拡大等、大きな成長機会があると考えております。特に、モータリゼーションの本格化は、自動車業種を最大の顧客基盤とする当社グループにとっては大きなチャンスであり、アジアでの企業・人材・ナレッジ構築への投資を積極的かつ重点的に行ってまいります。

具体的には、引き続き、日系得意先対応を強化する一方、ローカル得意先の獲得・拡大にも注力しております。また、M&A等の手法を積極的に活用し、広告領域に限らず、周辺領域も含めた事業領域の拡大を図っており、アジア地域に根差した統合マーケティング・ソリューション提供体制の構築を進めております。

そして、このようなアジアでの基盤を「核」にしなが、その他新興国への新規参入、更には、得意先企業のグローバル・マーケティング・ニーズにも対応してまいります。

## ③ “専門性”と“先進性”の継続的な取り込み

デジタル化やグローバル化の進展に伴い、マーケティング手法の革新や新たなソリューションの開発が活発化しており、これが企業のマーケティング活動の高度化・複雑化をもたらしております。

当社グループは、このような状況に対応するため、主力事業である広告事業の強化に加え、専門的かつ先進的なマーケティング手法やソリューションを提供する「専門マーケティングサービス事業」領域の企業ラインナップを拡充することにも注力しております。

具体的には、国内だけでなく、最先端でユニークな専門マーケティングサービスの多くを生み出している欧米等海外においてもM&Aを一層積極化し、このような高度な専門マーケティングサービス事業会社の当社グループ内への取り込みを進めております。そして、これら専門事業会社が、直接得意先企業に対して先進的なソリューションを提供するとともに、グループ各社とも連携・協働することで、高度化・複雑化する得意先企業の課題解決に資する最適かつ統合的なソリューションを提供してまいります。

なお、平成26年5月に設立した戦略事業組織「k y u」は、本取り組みを推進する体制強化の一環であり、これまで複数のM&Aを実行するなど積極的な活動を継続しております。

今後も、上記の3つの成長ドライバーに人材を重点配置し、M&A及びインフラ整備に積極的に資金を投入することで、スピーディーかつ着実な成長を目指してまいります。

### (3) 中期経営計画における目標

本中期経営計画においては、以下のとおり、最終年度(平成31年3月期)の数値目標を掲げました。

連結のれん償却前営業利益(注1) : 450億円

また、計画期間中に管理していくべきと考える重点指標は、以下のとおりです。

#### <重点指標>

連結売上総利益年平均成長率(注2) : +7%以上

連結のれん償却前オペレーティング・マージン(注3) : 17%

ROE(自己資本利益率) : 8%

(注1) 連結のれん償却前営業利益とは、企業買収によって生じるのれんの償却額等を除外して算出される連結営業利益のこと。

(注2) 連結売上総利益年平均成長率は、平成26年3月期の実績から平成31年3月期までの年平均成長率のこと。

(注3) 連結のれん償却前オペレーティング・マージン=連結のれん償却前営業利益÷連結売上総利益

当期は当該計画期間の2年目にあたりますが、この間、グループをあげて本中期経営計画に則り積極的な事業展開を継続してきた結果、中期経営目標として掲げた「連結のれん償却前営業利益:450億円」を3年前倒しで達成するに至りました。重点指標についても、ここまでの2年間においては、目標水準と同等もしくはこれを上回る水準で推移しております。

数値目標を前倒しで達成したことにより、新たな目標設定が必要と認識しております。

本中期経営計画で掲げている各種戦略は、現時点においても、当社グループの直面している経営課題に合致したものであると考えておりますが、改めて、市場動向を精査し、各種戦略の有効性の再検証を行った上で、新たな目標を発表させていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

当社は持株会社であり、次の事業を営む会社を統括・管理しております。

広告戦略・広告計画の立案、国内外の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、セールスプロモーション・パブリックリレーションズ・イベント等の実施及び各種コミュニケーション手法を通じたマーケティング・コミュニケーションサービス等の国内外における実施、並びに当社グループ他に対する人材派遣、物品販売、不動産賃貸及びその他業務支援サービス等の実施。

## 6. 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

- (1) 当 社  
本 社(本店) : 東京都港区赤坂五丁目3番1号
- (2) 子 会 社  
株式会社博報堂(本店) : 東京都港区赤坂五丁目3番1号  
株式会社大 広(本店) : 大阪市北区中之島二丁目2番7号  
株式会社読売広告社(本店) : 東京都港区赤坂五丁目2番20号  
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ(本店)  
: 東京都港区赤坂五丁目3番1号  
株式会社博報堂プロダクツ(本店)  
: 東京都江東区豊洲五丁目6番15号  
株式会社TBWA\HAKUHODO(本店)  
: 東京都港区芝浦一丁目13番10号  
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社(本店)  
: 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

## 7. 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
14,187名 ( 7,948名)	1,166名増 ( 128名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄、前期末比増減欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。  
3. 連結子会社の増加等に伴い、従業員数が前期末に比べて増加しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
189名 ( 17名)	増減なし ( 3名減)	42.9歳	15.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 当社従業員は、株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社、株式会社博報堂DYメディアパートナーズ、株式会社博報堂DYトータルサポート及び東京美装興業株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。  
3. 従業員数欄、前期末比増減欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

## 8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社博報堂	35,848	100.0	広告業
株式会社大広	2,800	100.0	広告業
株式会社読売広告社	1,458	100.0	広告業
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	9,500	100.0	広告業
株式会社博報堂プロダクツ	100	100.0※	広告業
株式会社TBWA\HAKUHODO	50	60.0※	広告業
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	4,031	51.9※	広告業

- (注) 1. 連結子会社は、上記の重要な子会社のほか201社であります。また、持分法適用会社は56社であります。  
 2. ※印は、当社による間接保有比率であります。  
 3. 出資比率は、発行済株式総数に基づき算出しております。  
 4. 特定完全子会社に該当するのは、以下に記載の子会社であります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社博報堂	東京都港区赤坂五丁目3番1号	131,977百万円	264,322百万円

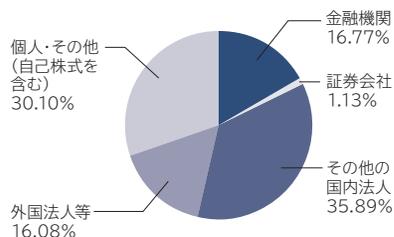
## 9. 主要な借入先及び借入額 (平成28年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

## II. 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,500,000,000株
2. 発行済株式の総数 388,558,100株  
(うち自己株式15,903,767株)
3. 株 主 数 6,160名
4. 大 株 主

所有者別株式分布状況



株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
公益財団法人博報児童教育振興会	70,605,350	18.94
一般社団法人博政会	18,619,700	4.99
中 本 基 子	11,550,000	3.09
株式会社朝日新聞社	11,223,490	3.01
博報堂D Yホールディングス社員持株会	9,999,700	2.68
日本テレビ放送網株式会社	8,620,000	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,270,400	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,167,300	1.92
第一生命保険株式会社	6,930,500	1.85
株式会社読売新聞東京本社	6,872,400	1.84

- (注) 1. 当社は、自己株式15,903,767株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## III. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## IV. 会社役員 の 状況

### 1. 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	成 田 純 治	株式会社博報堂 取締役会長 公益財団法人博報児童教育振興会 理事長
代 表 取 締 役 社 長	戸 田 裕 一	株式会社博報堂 代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	沢 田 邦 彦	マネジメント統括担当 株式会社博報堂 取締役副社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	松 崎 光 正	グループ戦略統括担当 株式会社博報堂 取締役専務執行役員 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	今 泉 智 幸	マネジメント統括担当補佐(グループ人事戦略局担当) 株式会社博報堂 取締役常務執行役員 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 取締役常務執行役員
取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 谷 吉 孝	グループ戦略統括担当補佐(マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当)、マーケティング・テクノロジー・センター室長 株式会社博報堂 常務執行役員
取 締 役 執 行 役 員	西 岡 正 紀	マネジメント統括担当補佐(グループ経理財務局、グループ広報・IR室(IR)、グループマネジメントサービス推進室担当)、グループマネジメントサービス推進室長 株式会社博報堂 執行役員 株式会社読売広告社 取締役 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社 監査役
取 締 役 執 行 役 員	西 村 治	マネジメント統括担当補佐(グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室(広報)担当) 株式会社博報堂 取締役執行役員 株式会社大広 取締役 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 執行役員
取 締 役	落 合 寛 司	株式会社大広 代表取締役社長
取 締 役	中 田 安 則	株式会社読売広告社 代表取締役社長
取 締 役	大 森 壽 郎	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 代表取締役社長
取 締 役	松 田 昇	弁護士 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社読売巨人軍 社外取締役
取 締 役	服 部 暢 達	みらかホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 客員教授
常 勤 監 査 役	星 子 音 晴	株式会社大広 監査役
常 勤 監 査 役	足 立 輝 男	

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	宮 内 忍	公認会計士 株式会社大広 社外監査役
監 査 役	内 田 実	弁護士 ネットワンシステムズ株式会社 社外監査役 株式会社C R I・ミドルウェア 社外監査役 株式会社読売広告社 社外監査役
監 査 役	山 口 勝 之	弁護士 楽天株式会社 社外監査役 フリービット株式会社 社外監査役 株式会社ブレインパッド 社外監査役 株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ 社外監査役

- (注) 1. 取締役松田昇及び服部暢達の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宮内忍、内田実及び山口勝之の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役松田昇、服部暢達並びに監査役宮内忍、内田実及び山口勝之の各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
4. 監査役宮内忍氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成27年6月26日付で、監査役垣川岬氏は任期満了により、饗場元彦氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
6. 平成27年6月26日付で、今泉智幸、松田昇及び服部暢達の各氏が取締役に、足立輝男及び山口勝之の両氏が監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
7. 平成27年6月19日付で、今泉智幸氏が株式会社博報堂の取締役に新たに就任いたしました。
8. 平成27年6月19日付で、山口勝之氏が株式会社博報堂D Yメディアパートナーズの社外監査役に新たに就任いたしました。
9. 平成27年9月30日付で、服部暢達氏が一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授を退任いたしました。
10. 平成28年3月11日付で、松田昇氏が株式会社読売巨人軍の社外取締役に新たに就任いたしました。
11. 平成28年4月1日付で、取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役副社長	沢 田 邦 彦	マネジメント統括担当 株式会社博報堂 取締役
取締役専務執行役員	松 崎 光 正	グループ戦略統括担当 株式会社博報堂 取締役 株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ 取締役
取締役常務執行役員	中 谷 吉 孝	グループ戦略統括担当補佐(マーケティング・テクノロジー・センター、グループ情報システム局担当) 株式会社博報堂 常務執行役員
取 締 役	中 田 安 則	株式会社読売広告社 代表取締役会長

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	399百万円 (18百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	72百万円 (32百万円)

(注) 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額66百万円(取締役7名65百万円、監査役2名0百万円)及び第13期定時株主総会において決議予定の役員賞与95百万円(取締役7名95百万円)が含まれております。

#### 4. 社外役員の状況

##### (1) 社外役員の重要な兼職等の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容	関 係
取 締 役	松 田 昇	三菱UFJニコス株式会社	社外取締役	－
		日清紡ホールディングス株式会社	社外取締役	－
		株式会社読売巨人軍	社外取締役	－
取 締 役	服 部 暢 達	みらかホールディングス株式会社	社外取締役	－
		株式会社ファーストリテイリング	社外取締役	－
		早稲田大学大学院ファイナンス研究科	客員教授	－
監 査 役	宮 内 忍	株 式 会 社 大 広	社外監査役	当社の子会社
監 査 役	内 田 実	ネットワンシステムズ株式会社	社外監査役	－
		株式会社CRI・ミドルウェア	社外監査役	－
		株式会社読売広告社	社外監査役	当社の子会社
監 査 役	山 口 勝 之	楽 天 株 式 会 社	社外監査役	－
		フリービット株式会社	社外監査役	－
		株式会社ブレインパッド	社外監査役	－
		株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	社外監査役	当社の子会社

##### (2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 田 昇	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役	服 部 暢 達	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主に企業戦略及びM&Aに関する専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	宮 内 忍	当事業年度開催の取締役会20回の全て及び監査役会23回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	内 田 実	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会23回のうち22回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	山 口 勝 之	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回及び監査役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 1. 取締役松田昇及び服部暢達の両氏については、平成27年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 監査役山口勝之氏については、平成27年6月26日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	193百万円
当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	351百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署、会計監査人から必要書類を入手した上で、前事業年度の監査計画と実績の差異、当事業年度の監査計画と前事業年度の監査計画の比較、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画・報酬見積額の前事業年度との対比による相当性、当社と同業種・同規模会社との比較による妥当性を分析・評価・検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として合意された手続業務を委託しております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ改善の見込みがないと判断した場合、又は監督官庁から監査業務停止処分等を受けて、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じ、あるいは生じることが明らかになったと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、平成27年4月30日開催の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

#### 1. 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社の子会社(以下、「博報堂D Yグループ」という。)が共有する「グループ行動規範および遵守事項」に基づき、法令遵守を企業活動の前提とすることを基本とする。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」、「稟議制度」、「契約書類の法務審査制度」、「内部監査」及び「法律顧問による助言」等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、博報堂D Yグループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内研修等において、コンプライアンスの精神及びルールを徹底を図る。
- (3) 博報堂D Yグループ自らが主体的に不正行為の早期発見と是正を図るため、当社並びに株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社及び株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ(以下、総称して「中核事業会社」という。)にそれぞれ「企業内通報・相談窓口」を設置する。
- (4) 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。
- (5) 博報堂D Yグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断し、警察等関連機関と連携して毅然と対応する。
- (6) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、「文書管理規程」等を制定し、会社の重要情報の適正保全等の観点から、法令に準拠した情報管理の基準と手続き等について定め、職務執行に係る情報を文書等に記録し保存する。取締役及び監査役は、随時、これらの文書を閲覧できる。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループ情報セキュリティ委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を設置する。「グループ情報セキュリティ委員会」は、博報堂D Yグループの情報セキュリティ体制を構築し、「情報セキュリティ委員会」は、「ISO/IEC 27001:2013」および「JIS Q 27001:2014」の認証基準における要求事項に適合する当社の情報管理体制の整備・改善を推進する。  
これらの施策を実行することにより、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存及び管理の体制を確保する。

## 3. 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、情報管理の不備による信用喪失等の危険を防止するため、前項の通り情報管理体制の整備を推進する。
- (2) 当社は、経理・財務関連のリスクについては、会計ルールの徹底に基づく各組織の自律的な管理を基本としつつ、グループ企業内LANによる統合的な計数管理体制の構築により、経理の適正を確保する。また、「経理規程」及び「資金管理規程」等を制定し、投融資先の業績及び財務状況等に関する定期的な評価を行うなど、投融資リスクの最小化に努める。
- (3) 当社は、重大なリスク事案への不適切な対応による博報堂D Yグループの社会的信用の失墜及び企業価値の多大なる毀損を未然に防止すべく、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループリスク対応チーム」を設置するとともに、「危機管理規程」を制定し、対象となるリスク事案及びリスク対応体制を明確化することにより、リスク事案発生時の迅速かつ適切な対応を強化する。
- (4) 当社は、博報堂D Yグループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事項の構築を推進すべく「防災委員会」を設置するとともに、「災害対策規程」を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減する。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険の管理に係る体制を整備する。

#### 4. 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定期的(原則月2回)又は必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び中核事業会社の業務執行に関する報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督を行う。
- (2) 当社は、取締役会の意思決定を補佐するため、当社の取締役(社外取締役を除く)を中心に構成する「経営会議」及び「拡大経営会議」を設置し、予算、中期計画、組織及び投融資案件等について事前審議を行い、その結果を踏まえ取締役会に議案の上程を行う。
- (3) 当社は、当社及び中核事業会社の取締役(社外取締役を除く)を中心に構成する「統合会議」を設置し、グループ連結業績及び中核事業会社の業績等に係る報告・意見交換を行うことにより、随時、利益計画等の進捗状況を把握・管理する。
- (4) 当社は、取締役会決議により、職務の執行を行う役員を執行役員に任用して、その地位及び担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

#### 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 博報堂DYグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値の最大化に向けた経営を行うため、当社と中核事業会社は、相互に一部の取締役を兼務する体制をとる。
- (2) 当社は、「事業会社管理規程」において、当社の子会社に対し、一定の経営上の重要事項の意思決定については、その重要性に鑑み、当社における取締役会決議または当社への事前報告を求めるものとする。
- (3) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた子会社管理に関する規程等を制定し、企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

#### 6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、「監査役補助体制規程」を制定し、監査役の職務を補助する組織として「監査役業務部」を設置し、同部所属員をもって、監査役が行う監査業務の補佐及び監査役会事務局業務を行わせる。
- (2) 「監査役業務部」の所属員は、監査役の指揮命令により職務を遂行し、その人事及び評価等については、監査役の同意に基づき実施する。また、「監査役業務部」の所属員は、他部門を兼務しない。

## 7. 当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、当社の監査役に対する報告に係る博報堂D Yグループの取締役及び使用人の義務および仕組み等について定めるため、「監査役に対する報告体制規程」を制定する。
- (2) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を取締役又は使用人より当社の監査役へ定期的に報告する。
- (3) 博報堂D Yグループにおいて、違法行為や多額の損失等の重大事態が発生した場合は、当該案件を担当する博報堂D Yグループの取締役又は使用人より速やかに当社の監査役に報告を行う。
- (4) 当社は、内部監査部門が実施した監査結果を定期的に当社の監査役に報告する。

## 8. 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役に対して報告を行った博報堂D Yグループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行ってはならない旨を、「監査役に対する報告体制規程」に定める。

## 9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

## 10. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的に情報交換を行うものとし、博報堂D Yグループの経営の状況に関する情報の共有化を図る。
- (2) 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合、博報堂D Yグループの取締役及び使用人は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行う。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前述の業務の適正を確保するための体制に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会は20回開催され、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び中核事業会社の重要な業務執行に関する報告を適宜受けて、取締役の職務執行状況を監督しております。また、「事業会社管理規程」で定められている機関決定管理事項に基づき、中核事業会社における重要事項については事前報告を受けるとともに、特に重要と判断された事項については、中核事業会社の取締役会決議に加え、当社でも取締役会決議を行い、事業会社管理の強化を図っております。
- (2) 当社社長を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を2回開催し、中核事業会社より、各社における内部統制システム改善活動内容の報告を受けております。また、博報堂D Yグループの新卒入社者と中間入社者及び新任管理職に対して、「グループ行動規範および遵守事項」に基づいたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。
- (3) 監査役は、取締役会の他、当社の取締役(社外取締役を除く)を中心に構成する「経営会議」並びに当社及び中核事業会社の取締役(社外取締役を除く)を中心に構成する「統合会議」に出席し、重要事項等について、適宜、取締役又は使用人より報告を受けております。代表取締役と監査役は必要に応じて適宜情報交換を行い、博報堂D Yグループの経営状況に関し情報を共有しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(流動資産)</b>	<b>(498,308)</b>	<b>(流動負債)</b>	<b>(352,961)</b>
現金及び預金	150,115	支払手形及び買掛金	283,546
受取手形及び売掛金	294,055	短期借入金	6,386
有価証券	7,811	1年内返済予定の長期借入金	311
金銭債権信託受益権	5,210	未払費用	9,802
たな卸資産	14,041	未払法人税等	8,733
短期貸付金	1,823	資産除去債務	22
繰延税金資産	7,621	賞与引当金	22,388
その他	18,184	役員賞与引当金	582
貸倒引当金	△ 555	債務保証損失引当金	50
<b>(固定資産)</b>	<b>(180,224)</b>	その他	21,138
<b>有形固定資産</b>	<b>30,199</b>	<b>(固定負債)</b>	<b>(31,539)</b>
建物及び構築物	27,988	長期借入金	1,388
(減価償却累計額)	△ 12,333	繰延税金負債	5,591
土地	11,649	資産除去債務	9
その他	9,432	役員退職慰労引当金	1,800
(減価償却累計額)	△ 6,538	退職給付に係る負債	19,722
<b>無形固定資産</b>	<b>27,132</b>	その他	3,027
ソフトウェア	5,964	<b>負債合計</b>	<b>384,501</b>
のれん	14,892	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	6,275	<b>(株主資本)</b>	<b>(245,637)</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>122,892</b>	資本金	10,000
投資有価証券	76,880	資本剰余金	89,655
長期貸付金	812	利益剰余金	157,352
退職給付に係る資産	12,865	自己株式	△ 11,370
繰延税金資産	6,960	<b>(その他の包括利益累計額)</b>	<b>(27,520)</b>
その他	28,017	その他有価証券評価差額金	23,914
貸倒引当金	△ 2,643	為替換算調整勘定	186
<b>資産合計</b>	<b>678,532</b>	退職給付に係る調整累計額	3,420
		<b>(新株予約権)</b>	<b>(223)</b>
		新株予約権	223
		<b>(非支配株主持分)</b>	<b>(20,648)</b>
		非支配株主持分	20,648
		<b>純資産合計</b>	<b>294,031</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>678,532</b>

## 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,215,250
売上原価		982,751
売上総利益		232,498
販売費及び一般管理費		187,503
営業利益		44,994
営業外収益		
受取利息	230	
受取配当金	866	
持分法による投資利益	727	
為替差益	255	
投資事業組合運用益	90	
保険解約返戻金	42	
その他	575	2,789
営業外費用		
支払利息	153	
その他	134	288
経常利益		47,495
特別利益		
固定資産売却益	37	
投資有価証券売却益	300	
関係会社株式売却益	531	
持分変動利益	130	
負ののれん発生益	15	
受取賠償金	120	
その他	8	1,142
特別損失		
固定資産売却損	16	
固定資産除却損	259	
減損損失	115	
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	655	
関係会社株式評価損	9	
貸倒引当金繰入額	494	
事務所移転費用	245	
特別退職金	139	
関係会社清算損	293	
関係会社整理損	19	
のれん償却額	44	
その他	92	2,386
税金等調整前当期純利益		46,251
法人税、住民税及び事業税	14,949	
法人税等調整額	148	15,098
当期純利益		31,153
非支配株主に帰属する当期純利益		2,621
親会社株主に帰属する当期純利益		28,531

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 計 算 書 類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(流動資産)</b>	<b>(24,605)</b>	<b>(流動負債)</b>	<b>(60,874)</b>
現金及び預金	118	グループファイナンス預り金	58,032
営業未収入金	983	未払金	349
関係会社短期貸付金	13,183	未払費用	2,179
金銭債権信託受益権	5,210	リース債務	75
未取還付法人税等	2,745	預り金	11
前払費用	396	役員賞与引当金	150
立替金	1,660	その他	75
繰延税金資産	279	<b>(固定負債)</b>	<b>(5,045)</b>
その他	26	リース債務	144
<b>(固定資産)</b>	<b>(239,717)</b>	役員退職慰労引当金	498
<b>有形固定資産</b>	<b>997</b>	繰延税金負債	4,399
建物及び構築物	974	その他	3
(減価償却累計額)	△ 276	<b>負債合計</b>	<b>65,920</b>
車両運搬具	19	<b>純 資 産 の 部</b>	
(減価償却累計額)	△ 16	<b>(株主資本)</b>	<b>(187,861)</b>
工具、器具及び備品	140	<b>資本金</b>	<b>10,000</b>
(減価償却累計額)	△ 62	<b>資本剰余金</b>	<b>153,538</b>
リース資産	425	資本準備金	153,538
(減価償却累計額)	△ 206	<b>利益剰余金</b>	<b>35,692</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,908</b>	その他利益剰余金	35,692
ソフトウェア	2,908	繰越利益剰余金	35,692
<b>投資その他の資産</b>	<b>235,811</b>	<b>自己株式</b>	△ <b>11,370</b>
投資有価証券	22,783	<b>(評価・換算差額等)</b>	<b>(10,541)</b>
関係会社株式	208,510	その他有価証券評価差額金	<b>10,541</b>
敷金及び保証金	517	<b>純資産合計</b>	<b>198,402</b>
関係会社長期貸付金	4,000	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>264,322</b>
<b>資産合計</b>	<b>264,322</b>		

## 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
受取配当金	13,738	
受取手数料	11,739	<b>25,478</b>
一般管理費		12,077
<b>営業利益</b>		<b>13,400</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	173	
受取配当金	302	
投資事業組合運用益	118	
その他	13	<b>608</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	139	
その他	12	<b>151</b>
<b>経常利益</b>		<b>13,857</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	<b>0</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	68	
関係会社株式評価損	366	<b>434</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>13,422</b>
法人税、住民税及び事業税	65	
法人税等調整額	25	90
<b>当期純利益</b>		<b>13,331</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社博報堂D Yホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 輝 彦	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵 洋 志	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 村 久	Ⓡ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博報堂D Yホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博報堂D Yホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社博報堂D Yホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 輝 彦	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵 洋 志	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 村 久	Ⓡ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博報堂D Yホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の当期監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、並びに四半期、及び期末決算概要その他職務の執行状況について報告を受け、また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー、及び期末決算監査結果その他職務の執行状況について報告を受け、取締役等及び会計監査人から必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な内部統制システム（会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて往査の実施、事業の報告を受ける等を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (6) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、相当であると認めます。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

株式会社博報堂D Yホールディングス 監査役会

常勤監査役 星 子 音 晴 (印)

常勤監査役 足 立 輝 男 (印)

社外監査役 宮 内 忍 (印)

社外監査役 内 田 実 (印)

社外監査役 山 口 勝 之 (印)

以上

## 【株主との建設的な対話に関する基本方針】

- 株主を含む投資家との建設的な対話が、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると考え、積極的なIR活動を実施します。
- 株主を含む投資家との対応の窓口としてIR部を設置し、社長が統括をしております。また、株主を含む投資家からの対話(面談)の要望がある場合には、面談の主な関心事項等も踏まえたうえで、必要に応じ、社長、取締役(社外取締役を含む)および執行役員が面談に臨みます。
- 取締役またはそれに準ずる役職者のうちから選任する情報取扱責任者が当社グループを一元的に代表し、情報開示事項の社内管理、情報の更新および訂正の必要性を判断し、適時開示を担当するとともに、非開示情報の取扱いについて社長へ適宜相談・提言を行います。
- 当社に係る法定・適時開示情報をはじめとするIR情報については、社内関連部門を横断する「IR委員会」を設置し、情報の共有を図ります。
- 機関投資家に対しては、中長期の経営ビジョン、決算、個別事業等の説明会を実施します。また、説明会に出席できない機関投資家や個人投資家に対しては、説明会の説明資料等を当社ホームページに公表します。
- 公平性並びに対話を通じてグローバル水準の企業価値向上に資するため、合理的な範囲において英語での情報開示に努めます。
- IR部は、対話において把握された株主を含む投資家の意見や質問等を定期的に社長、情報取扱責任者並びに関連する取締役及び執行役員に報告し、示唆に富む指摘を経営に反映することにより中長期的な企業価値向上に生かします。また、企業グループ内の情報共有、グループとしてのIR方針の決定並びにそれに係る重要事項の協議の場として、グループを横断する「グループIR委員会」を設置し、その場においても株主を含む投資家の意見や質問等を報告し情報の共有を図ります。
- インサイダー情報の管理については、「情報開示規程」に基づき、フェアディスクロージャーを徹底し、適切に対応します。
- 株主名簿に基づき、定期的に株主構造の把握を行い、取締役会に報告します。

以上











## 第13期定時株主総会会場ご案内図

**会 場** ヒルトン東京お台場 1階「オリオン」

東京都港区台場一丁目9番1号

電話 03-5500-5500

**交 通**

●新交通ゆりかもめ 台場駅下車(直結)

●りんかい線 東京テレポート駅下車 出口B 徒歩約10分

